

平成 30 年 2 月市長定例記者会見 記録

平成 30 年 2 月 23 日(金)

午前 10 時～午前 10 時 30 分

発表案件

1 平成 30 年度佐渡市一般会計当初予算について

平成 30 年度佐渡市一般会計当初予算につきましては、徹底した事務事業の見直しを行った一方、「佐渡市将来ビジョン」に沿って限られた財源の中で、「佐渡國再建・自立できる島」を目指して、事業の選択と集中を図るための予算編成を行いました。

予算規模は 457 億円でございます。平成 29 年度当初予算と比べ 12 億円、率で 2.6%の減となりました。

主な減額内容は、合併特例債事業の減により普通建設事業が 7 億 2 千万円減額したことや事務事業の見直しによる物件費、補助費等が 2 億 2 千 400 万円減額したことなどによるものでございます。

歳入のポイントとしましては、財政調整基金繰入金の減による基金繰入金の減額、合併特例債の減による市債の減額、固定資産税の評価替え等による市税の減額となります。

歳出のポイントとしましては、徹底した事務事業の見直しによる物件費、補助費等の減額、合併特例債事業の減による普通建設事業の減額、職員数の削減等による人件費の抑制となります。

次に、重点事業についてご紹介します。

平成 30 年度は「佐渡國再建・自立できる島」を目指して、「観光地域づくりの推進」、「産業の振興」、「災害に強い島づくり」を重点事業と位置づけて進めてまいります。

まず、観光地域づくりの推進については、本市の主要産業である観光について、多様化する個人観光客のニーズを受け止められる観光地となるために、観光事業者のみならず市民の皆様とともに観光地域づくりに取り組むことが不可欠となります。それが外貨獲得につながり、外貨を地域に還元することで経済の好循環の実現を目指してまいります。そのために、佐渡版 DMO や佐渡文化財団の設立、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた国内推薦の獲得などに 12 億 6 千 95 万円を計上しています。

次に、産業振興につきましては、佐渡の強みである山・里・海の資源を十分に生かした産業開発あるいは雇用創出に取り組んでいくことが不可欠であり、豊かな環境を基盤とする農林水産業

の再生を柱とした地場産業の再生が急務となっております。島内での消費拡大を図るため、地域商社等を活用し、島内で資金が循環する仕組みづくりを進める販売網構築事業のほか、集落営農・担い手支援事業や創業・事業拡大等支援事業に2億6千791万円を計上しております。

3つ目に、災害に強い島づくりにつきましては、近年、大規模な自然災害が各地で多発しておりますが、本市においても、昨年は50年に一度といわれる豪雨災害のほか、台風や暴風雪による主要道路の通行止め、異常寒波による水道管凍結から広域的な漏水などが発生しました。あらゆる災害に対応するには、日頃から災害予防に努めるとともに、災害応急及び災害復旧への対策を着実に実施することが求められております。このため、災害対策本部となる市役所本庁舎の災害対策室の整備や地域防災マップの作成などを行なう防災対策事業に8千167万円を計上しております。

以上が、平成30年度の主な事業でございます。詳細につきましては、配付の当初予算の概要をご確認いただければと思います。

2 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について

平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

3月定例市議会に佐渡市一般会計補正予算（第12号）を上程いたします。今回の一般会計の補正予算の規模ですが、7億4千941万3千円を減額し予算総額が498億9千182万1千円となります。

概要を申し上げますと、大規模漏水被災世帯に対する見舞金の経費について1千588万6千円を計上いたします。詳細についてはまた後ほど説明させていただきます。

次に、道路除雪経費の増額計上については、今冬の大雪の影響により、道路除雪経費を4億8千603万2千円増額計上するものです。

また、その他の経費については、12月補正予算編成後の事由による緊急性のある経費と不用額の見込みに伴う減額等について計上させていただいております。

3 大規模漏水に係る見舞金の支給について

1月下旬の寒波により生じた水道管漏水への支援策について、今月9日の臨時記者会見で発表しましたが、まずはすべての水道契約者を対象に1月使用分の上下水道料金の負担軽減を行うとしたところでございます。

これに加えて、水道管漏水工事をされる一定の要件を満たした世帯に対して見舞金を支給することといたしました。

なお、この見舞金の支給につきましては、今回限りの特別措置として行うものであります。概要でございますが、支給対象者は、1月下旬の寒波により市指定の水道工事店に住宅の漏水修理

を依頼した方のうち、市民税非課税世帯でなおかつ65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とし、一律5千円の見舞金を支給することといたしました。

見舞金を受けるためには、市から支給対象となり得る世帯すべてに郵送する被災届出書を提出していただくこととなりますが、工事が完了している場合は請求書または領収書を添付し、また、工事が完了していない場合は指定工事店から工事の受注証明を受けていただくこととなります。

注意事項でございますが、あくまでも、書類が届いた世帯のうち今回の寒波による漏水修理を行った世帯のみが対象となりますので、お間違えのないようお願いいたします。また、届出に必要となる業者からの請求書や領収書は、大切に保管しておいていただきますようお願いいたします。

なお、今回の見舞金に係る補正予算を3月市議会に上程することとしておりますので、届出書の受付は議会議決後となりますが、現在のところ3月12日から3月30日まで受付を予定しております。

4 平成30年1月寒波による断水世帯等への支援について

1月末からの非常に強い寒波により、各ご家庭において断水状態が継続したことを受けまして、市では、65歳以上の高齢者のみ世帯の方や、病気、けが等で給水所まで水を取りに来られない方を対象とした飲料水の配達支援、また、断水や水道管等の修理が間に合わず、ご家庭で入浴が困難な方を対象に、市が指定する入浴施設を無料でご利用いただける支援を行ってまいりました。

市が指定しております水道業者への調査によりますと、漏水工事につきましては、応急的なものを含めまして、ほぼ完了に至っており、2月12日以降、高齢者等への飲料水の配達件数は1件となっております。

また、ご家庭で入浴が困難な方につきましても、市が指定する入浴施設を無料でご利用いただいた方への調査によりますと、概ねの方が2月中にご家庭で入浴することが可能になる見込みでございます。

1月末からの非常に強い寒波による飲料水の確保、入浴が困難な状態につきましては、一定の改善が見られたものと判断しまして、2月末をもちまして高齢者等への飲料水の配達支援及び入浴困難な方への支援を終了いたします。

あわせて、2月3日から開設してきました漏水関係の相談ホットラインにつきましても、相談件数が1日当たり1件程度に落ち着いてきましたので、2月末をもちまして閉鎖いたします。

なお、ご相談や問い合わせに関しましては、上下水道課業務係、電話番号（55-3123）で引き続き対応させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

5 両津東保育園の竣工式並びに内覧会について

平成 28 年度より整備を進めてまいりました佐渡市立両津東保育園が、本年 4 月に開園されます。開園にあたりまして、3 月 31 日の土曜日午前 9 時 30 分から、両津東保育園の遊戯室で竣工式を挙行いたします。

また、同日の正午から午後 3 時までは、保護者や地域の方をはじめとする市民の皆様を対象にしまして、内覧会を実施しますので、併せてお知らせさせていただきます。

両津東保育園は、両津学校給食センターに隣接し、子育て支援センターと病後児保育室が併設された鉄骨造 2 階建ての建物で、定員は 150 人となっております。

1 万平方メートル余りの敷地で、大切なお子さんをお預かりし、健やかな成長をお手伝いすることで、子育てしやすい環境づくりを推進してまいりたいと思っておりますので、内覧会にも多数の皆様のご来場をお待ちしております。

6 ふるさと納税のお礼の品に郵便局「みまもりサービス」を追加します！

このたび、郵便局との連携によりまして、当市のふるさと納税のお礼の品として「みまもりサービス」を 3 月 1 日から追加することになりました。

この「みまもりサービス」は、頻りに帰省できない首都圏等の島外で生活する方々を対象に、佐渡で暮らすご家族のもとを郵便局員等が訪問し、体調などの健康状況、生活状況について、毎月 1 回お知らせするサービスでございます。

お礼の品として、6 万円のご寄附で 6 ヶ月の訪問コース、12 万円のご寄附で 12 ヶ月の訪問コース、2 つのコースをご用意しています。

佐渡市と佐渡市内の郵便局は、平成 25 年 9 月に包括連携協定を締結しており、この「みまもりサービス」により、安全・安心な地域生活の形成や高齢者の支援につながるものと期待しておりますので、よろしく願いいたします。

7 2018 佐渡国際トライアスロン大会のエントリー開始について

佐渡の活性化とスポーツ・観光振興を目的に、平成元年から開催しております佐渡国際トライアスロン大会も、今年で記念すべき 30 回目を迎えることとなります。毎年、長時間に渡って多くのボランティアとしての参加や、ノーカーデーの取組みなど、市民の皆様のご支援・ご協力に感謝申し上げます。

大会は毎年 9 月の第 1 日曜日に開催しており、今年は 9 月 2 日の開催となります。

エントリー期間は、3 月 1 日の木曜日から 3 月 16 日の金曜日までとなっております。募集人員

は佐渡国際Aタイプ1,000名、佐渡国際Bタイプ800名、佐渡国際リレータイプは100チームで
ございます。申し込み多数の場合は抽選で参加者を決定させていただきます。

また、大会前日の9月1日にはジュニア大会を開催し、小学1年生から中学生まで150人を募
集いたします。ジュニア大会のエントリーにつきましては3月1日の木曜日から4月27日の金曜
日までとなっております。こちらは定員になり次第締め切らせていただきますので、早目のお申
し込みをお願いいたします。

エントリーの方法など、詳しくは大会ホームページでご確認いただければと思います。30回記
念大会にふさわしい盛大な大会となりますよう計画してまいりますので、多くの皆様のご参加を
お待ちしております。

こちらからの発表案件は以上でございます。

質疑応答

1 平成30年度佐渡市一般会計当初予算について

記者：

この重点事業の中の佐渡版DMOのことなのですが、DMOは全国各地でいろんな組織が立ち上が
っていますけれども、佐渡島ならではの特色をどのようにDMOとして打ち出していかれるのか、
お考えをお聞かせ願いたいんですが。

市長：

これまでの団体観光対応では、どんどん先細りという状況の中で、佐渡におきましても7割、
8割の皆さんが個人客に切り替わっております。この個人客の皆様が、佐渡に何を求めていらっ
しゃるのか、佐渡のどういう部分を体験、体感、食等を求めてくるのかというものに対応できる
ように、佐渡の中の地域のそれぞれの特色を生かしながら、佐渡ならではのものを味わってら
うための商品開発ということを前提に進めていこうと考え、推進役になっていただく組織を考え
ています。

記者：

設立の時期はどのようになるのでしょうか。

市長：

現在、国に設立申請をしているところでございますので、平成30年度早めの時期に設立できる
方向で努力をしているところでございます。

記者：

佐渡版DMOは、観光庁がやっている日本版DMOへの登録を目指しているのですか。

市長：

はい。国に対しての設立申請も同時に行っているところでございます。

記者：

この予算の中を見ましたけど、寺泊赤泊航路の赤字補てんを県、佐渡市、長岡市で調整しながらやるというような話が、去年あったかと思うんですけど、そういったところの項目がないようなんですが、その辺りはどのようになったんでしょうか。

産業観光部長：

これまでの経緯の中で市としては佐渡汽船に対して、船舶の建造費で支援をしてきたわけでありまして。知事と市長との会談の中で、議会でも申し上げましたけども、赤字補てんという部分につきましては新潟県と長岡市で行い、佐渡市側のほうでは別の角度からということで、今回赤字の補てんの部分については、予算は盛らないということで議会にも報告してございます。

記者：

当初予算について市長の自己評価といたしまししょうか、その辺りはいかがでしょうか。

市長：

合併から平成30年度で15年になります。その後も含めて国の交付税の関係も一本算定という形で削減方向にございます。その中で佐渡市としても重点政策のほうになんとか財源を持っていくためには、一方でスクラップ作業も非常に今後は年度年度しっかりやっつけていかなきゃいけないという部分が出てまいります。その中で今回は選択と集中ということで、担当各課からもその部分の選択と集中に対する事業の削減及び新規事業の設定をお願いしました。ただ、まだまだやっぱり今後、現状の状況を年度年度さらに推し進めていかないと、将来的にはしっかりした重点政策への財源投入というものをもっと明確にしていかなきゃいけない。そのための第一歩をさせていただいたという感じでございますので、これは考え方の問題でしょうけど、私自身のほうから合格点だという年度は今後もないと思います。

2 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について

記者：

この除雪費用は昨年に比べてどのくらいになるんですか。

建設部長：

除雪の総事業費で申し上げます。昨年で約5億9千900万円、今年が8億5千800万円となっております。

記者：

今回限りの特例措置の中で、寒波で市指定の水道工事店に電話かけても繋がらずに、応急処置

であるから、やむなく馴染みの建設業者に頼んで色々そういう資材を買って水道工事をしたというところも結構あるということなのですが、そのあたりの対応をどういうふうにしていくんでしょうか。それともそれはもう全く考えないということなんですか。

市長：

費用的に、世帯によれば全く個人の持っているスキルでやっている方もいるとは思いますが、そういうものも含めて様々だとは思いますが、今回の漏水対応の見舞金だということで、しっかり確認を取らせていただくためには、市指定の水道業者ということでございまして、この中には百二十何社、いわゆる建設会社の名前も多々入っております。それも指定業者の中には入っておりますので、その範囲の中で依頼いただいたものでしたら申請可能だと思います。

記者：

今回対象となる人数は概ねどのぐらいと掴んでおられるんですか。

建設部長：

今回の市民税非課税世帯かつ65歳以上の高齢者のみの世帯ということで、おおよそ6,100くらいの対象者数でございます。

3 大規模漏水に係る見舞金の支給について

なし

4 平成30年1月寒波による断水世帯等への支援について

なし

5 両津東保育園の竣工式並びに内覧会について

なし

6 ふるさと納税のお礼の品に郵便局「みまもりサービス」を追加します！

記者：

郵便局の訪問サービスと同じものなんですか。

地域振興課長：

これについてはコースがございまして、先ほども説明しました6か月で6万円コースと12か月で12万円コースというのがございます。みまもりについては月一回ということになっています。

記者：

訪問も一回ということなんですか。

地域振興課長：

そうです。

記者：

これは日本郵政さんがお金を取ってやられているみまもりサービスとは違うサービスですか。独自の市と包括連携によるものなんですか。

地域振興課長：

郵便局さんが今やっているサービスを、そのままふるさと納税の返礼品にしたということであります。

記者：

例えばこれをふるさと納税の返礼品にした県内の自治体の例としては初めてとか何かありますか。

地域振興課長：

県内の例としては、5自治体、南魚沼市、魚沼市、小千谷市、津南町、湯沢町が今やっております。

7 2018 佐渡国際トライアスロン大会のエントリー開始について

記者：

このトライアスロン、今回で30回目ということですが、30回目を記念して例年と違う何か新しい企画とかはあるんですか。

社会教育課長補佐：

詳細はこれから検討していきたいと考えているところですが、今までの歴史を振り返ることができる展示ブースの設置や、昨年700名を越える選手、関係者から参加していただきました島祭りパーティをより盛大に行いたいと考えております。